

秋田市水道事業会計経営戦略

団 体 名 : 秋田市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要(令和5年度末)

(1)事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	明 治 40 年 10 月	計 画 給 水 人 口	301,000 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	全部法適	現 在 給 水 人 口	295,606 人
		有 収 水 量 密 度	1.0529 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☒ 表流水 , ☒ ダム , ☐ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☐ 受水 , ☐ その他				
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長	1,981	千m
	配水場設置数	30			
施 設 能 力	197,137 m ³ ／日		施 設 利 用 率	47.2 %	

※水利使用許可(令和5年3月16日付け)において、新仁井田浄水場完成後はダム放流水はゼロとなる。

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	・本市の水道事業の料金体系は、口径別に基本料金と従量料金を設定 ・現行の料金体系については、以下の料金表のとおり	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 8 年 4 月 1 日	

<料金表>

水 道 料 金 表

(平成8年4月改定) 同6月分より適用

(1 か月分)

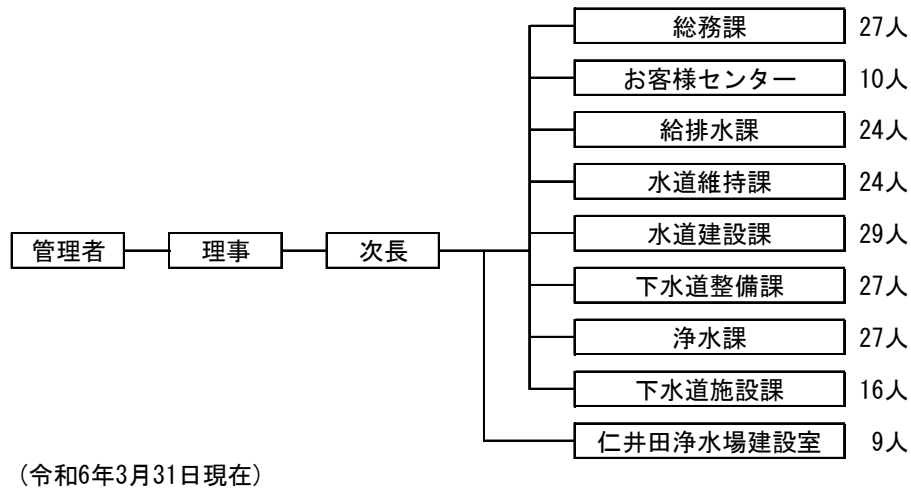
用途 (口径別)			段階 基本料金	従量料金 (1 m ³ につき)					
				1～10m ³	11～20m ³	21～50m ³	51～100m ³	101～200m ³	201m ³ 以上
一般用	13mm	700円	55円	135円	190円	220円	245円	271円	
	20mm	1,200円							
	25mm	2,700円	190円	220円	245円	271円			
	40mm	7,800円							
	50mm	13,300円							
	75mm	30,000円							
	100mm	50,000円							
	150mm	110,000円							
	200mm	160,000円							
浴場用	同上口径による		61円						

※上記により計算した額に消費税等相当額を加えた額が水道料金。

④ 組 織

- ・現在、上下水道事業を一体で経営
- ・平成17年4月、水道局と下水道部を統合した「秋田市上下水道局」がスタート
- ・平成22年4月、農林部で行っていた「農業集落排水事業」と「個別排水処理事業」を引き継ぎ、生活排水処理事業を一元化
- ・令和5年度末の管理者、会計年度職員を除く職員数は195人、うち水道事業会計職員数は122人
- ・組織体制、年齢構成、職種別の人員の推移は、次のとおり

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

【年齢構成】 (人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
20歳未満	1	3	0	4	2	2	1	3
20歳代	12	13	17	15	19	24	29	32
30歳代	18	20	20	25	30	26	29	25
40歳代	73	67	63	59	55	55	52	43
50歳代	64	65	62	60	54	48	52	55
60歳代	28	26	32	31	30	34	32	37
合計	196	194	194	194	190	189	195	195

【職種別】 (人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
事務系職員	40	40	44	45	45	45	46	45
技術系職員	156	154	150	149	145	144	149	150
合計	196	194	194	194	190	189	195	195

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【事業統合】

- ・平成19年3月23日 2つの上水道事業(秋田市、雄和地区)と5つの簡易水道事業(仁別地区、和田地区、南部地区、岩見三内地区、南雄和地区)を秋田市水道事業に事業統合
- ・平成24年3月21日 雄和浄水場、清水木浄水場を廃止し、仁井田浄水場の給水へ切替
- ・平成25年6月26日 和田浄水場を廃止し、松淵浄水場の給水へ切替

【民間活用】

- ・平成26年4月1日 お客様センター業務(受付、収納、料金等の収納、検針、メーター管理など)の包括委託を開始
- ・令和5年3月1日 仁井田浄水場の全面更新等について、DB方式による事業を開始、9年度内の供用開始に向け事業を実施中

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

【経営の健全化・効率性】

- ・経常収支比率および料金回収率は100%以上を維持しており、給水収益による事業運営が成り立っている。
- ・累積欠損金比率は0%を維持している。
- ・流動比率は100%以上であり、短期的な債務に対する支払能力を有していると言える。
- ・企業債残高対給水収益比率については、企業債残高の増加に伴い上昇し、全国平均や類似団体平均と比較して高い値となっている。
- ・給水原価は、全国平均や類似団体平均と比較してやや高い値となっている。動力費や物価高騰の影響を受けて上昇傾向である。
- ・施設利用率は、全国平均や類似団体平均と比較して低い値となっており、水需要の減少により、効率性が低い状態になっていることから、ダウンサイジングを考慮した施設規模の適正化を図る。
- ・有収率については、全国平均や類似団体平均と比較してやや高い値となっているが、継続的な漏水箇所の調査・修繕に努める必要がある。

【老朽化の状況】

- ・施設全体の減価償却の状況は横ばいとなったものの、資産の老朽化が進んでいる。
- ・管路については、全国平均や類似団体平均と比較して、経年化率が低い値、更新率が高い値である。
- ・今後も長期の視点に立った更新計画に基づき、更新を進める必要がある。

【全体総括】

経営に関する指標から、現時点での経営状況は健全であると判断している。
しかしながら、これまでの建設投資により多額の企業債残高を有しているほか、大規模事業である仁井田浄水場の全面更新が進行中であり、企業債残高はさらに増加する。
また、今後も、人口減による給水収益の減少が見込まれるなか、老朽施設の更新も進める必要があることから、これまで以上に事業運営の効率化を図る必要がある。

※詳細については別紙1の経営比較分析表を参照

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

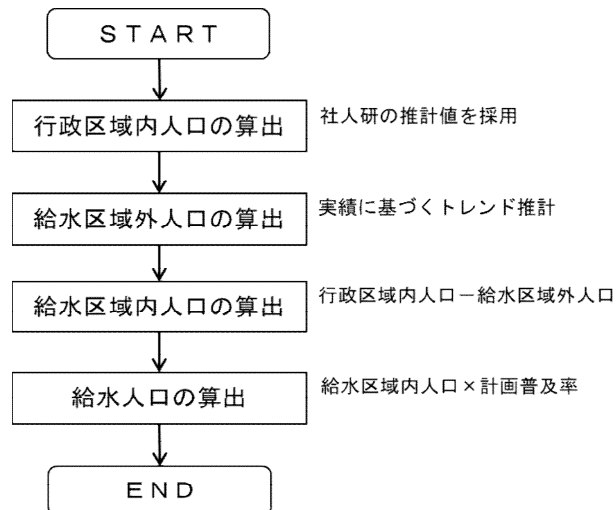
【推計方法】

- ・行政区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年12月推計)の推計値を採用
- ・給水区域内人口は、行政区域内人口から給水区域外人口(実績よりトレンドで算出)を引き算して算出
- ・給水人口は、水道事業認可で設定した計画普及率に給水区域内人口を乗じて算出

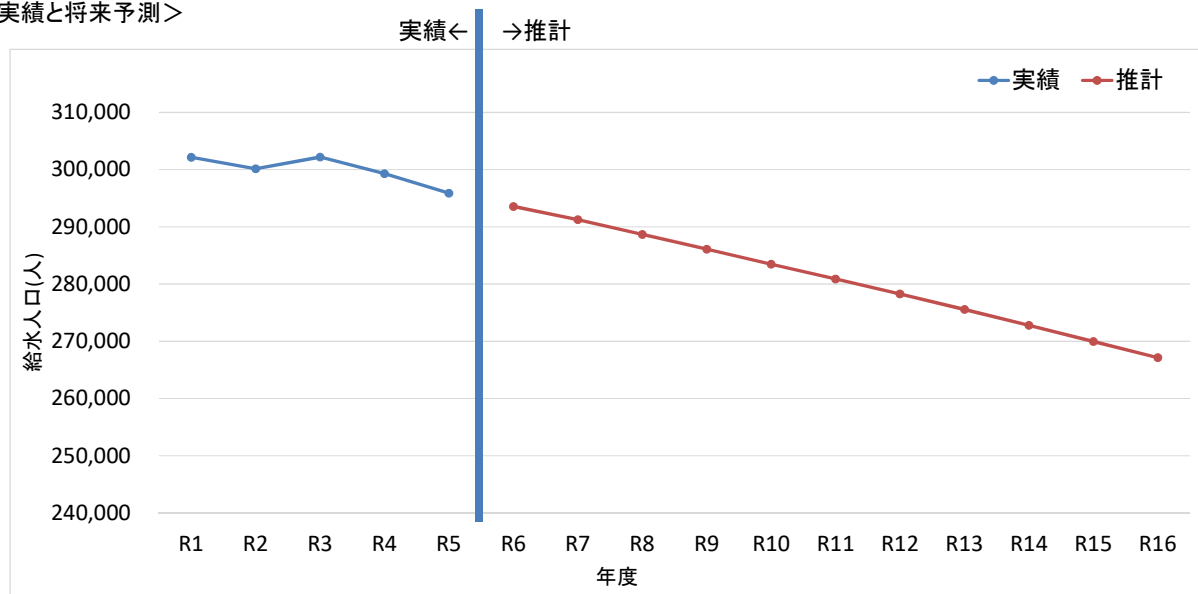
【実績と将来予測】

- ・近年は行政区域内人口の減少に伴い、給水人口が減少傾向にあり、今後も毎年1%程度減少していくものと予測
- ・R元年度から5年度までの実績と6年度以降の推計値の推移は、次の図のとおり

<人口の推計フロー>



<実績と将来予測>



(2) 水需要の予測

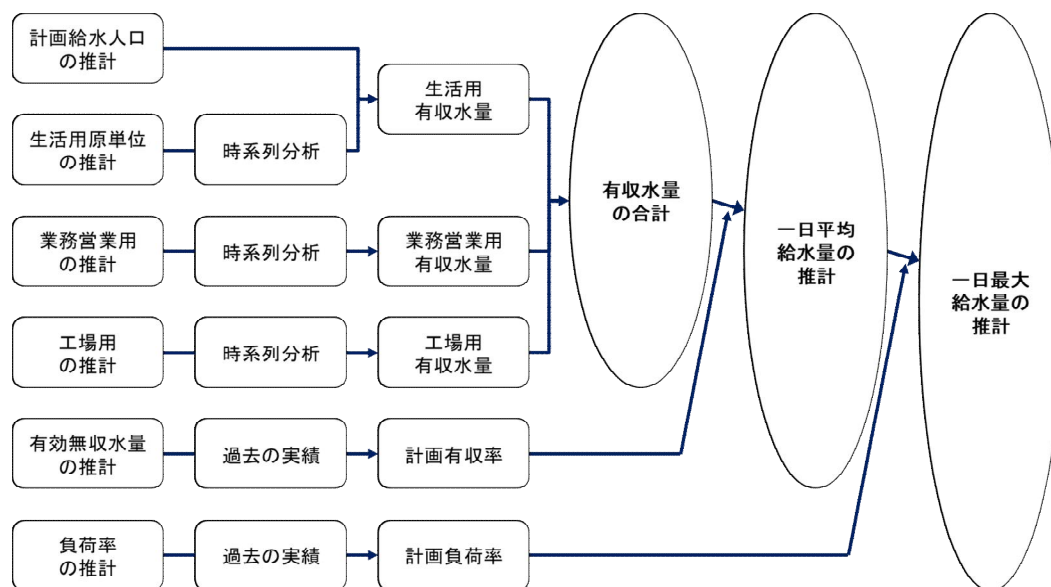
【推計方法】

- ・水需要の推計方法は、次の図のとおり

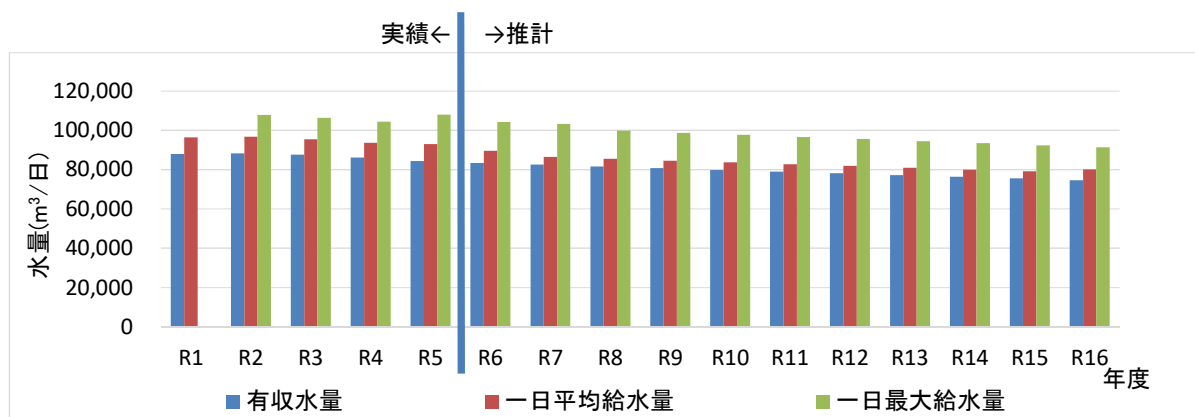
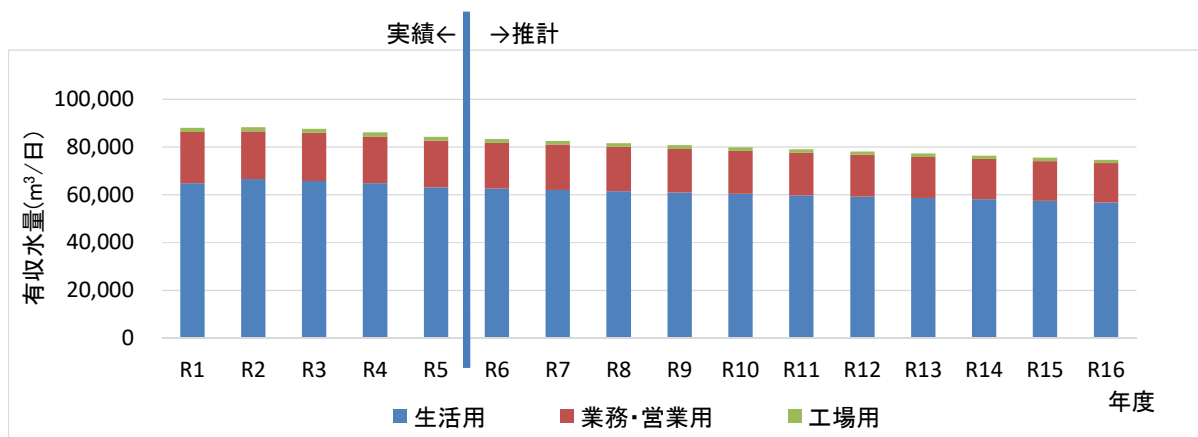
【実績と将来予測】

- ・近年は給水人口の減少に伴い、水需要が減少傾向にあり、今後も毎年1%程度減少していくものと予測
- ・R元年度から5年度までの実績と6年度以降の推計値の推移は、次の図のとおり

<推計方法>



<実績と将来予測>



(3) 料金収入の見通し

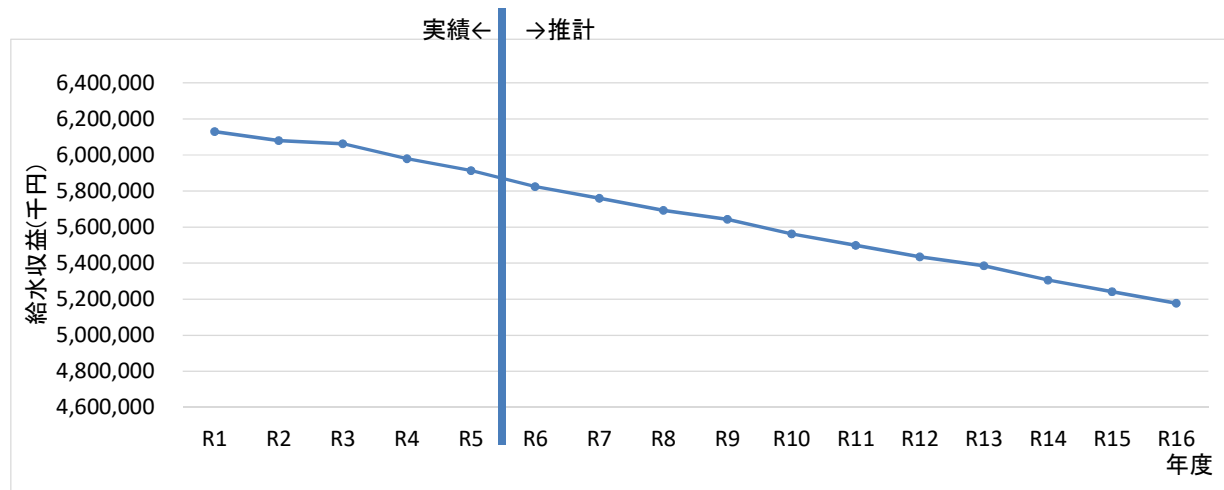
【推計方法】

・推計した用途別の有収水量に各単価(5年間実績平均)を乗じ、その合計から給水収益を推計

【実績と将来推計】

・近年は人口減に伴う水需要の減により、有収水量が減少傾向あり、今後も毎年1%程度減少していくものと予測
・R元年度から5年度までの実績と6年度以降の推計値の推移は、次の図のとおり

＜実績と将来予測＞



(4) 組織の見通し

・これまでも事業の執行体制の見直しにより、職員数の適正化を実施

・近年の災害の頻発化に伴う災害対策、老朽化施設の更新などを適切に進めるため、当面は、現在の職員数を維持

・事業環境の変化を見極めながら、必要に応じて職員数の適正化を実施

3. 経営の基本方針

【基本理念】

「いつでも いつまでも 秋田市の上下水道」を基本理念に掲げ、安定した事業運営のもと、良質な上下水道サービスを維持するとともに、環境の変化に適切に対応しながら事業を継続

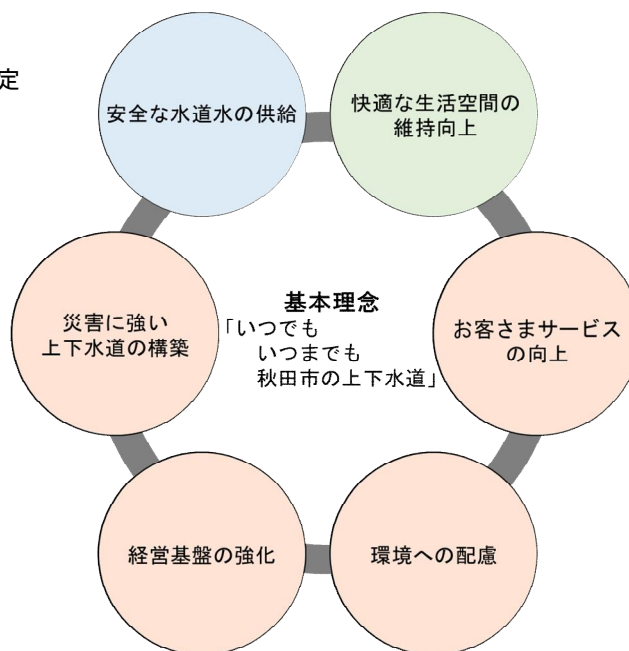
【基本方針】

基本理念を実現するため、次の6つの経営の基本方針を設定

- ・安全な水道水の供給
- ・快適な生活空間の維持向上
- ・災害に強い上下水道の構築
- ・お客さまサービスの向上
- ・経営基盤の強化
- ・環境への配慮

【重点施策、具体的施策、主な取組・事業、目標】

・別紙2のとおり



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙3のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・計画的に配水管整備事業を進めることにより、有効率と水道管路の耐震化率の向上を図る。 ・仁井田浄水場等整備事業を推進することにより、浄水場の耐震化率の向上を図る。 【目標指標】 有効率: 93. 7% (R5) → 95. 5% (R11) → 95. 5% (R16) 水道管路の耐震化率: 31. 8% (R5) → 35. 5% (R11) → 38. 2% (R16) 浄水場の耐震化率: 20. 1% (R5) → 97. 3% (R11) → 97. 3% (R16)
-----	--

・建設改良費については、30年事業計画をもとに、直近の10年分の事業費を計上している。

【主な建設改良事業】

- ・配水管整備事業 R7～16年度 約200億円
- ・仁井田浄水場等整備事業 R7～9年度 約250億円(事業期間: R5～9、全体事業費: 約330億円)
水処理プラントは性能発注(DB方式)、それ以外の取水導水施設等は仕様発注
水需要に合わせた施設規模のダウンサイジング(154,600→65,300m³/日)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・R5年度決算において料金回収率が100%以上となっており、給水にかかる費用を給水収益で賄えている。 ・今後も給水収益の減少が見込まれるが、引き続き、100%以上を維持できるよう財源の確保に努める。 【目標指標】 料金・使用料改定の検討(毎年度検討)
-----	---

【料金収入】

- ・水需要予測結果に基づき、料金収入を設定

【繰入金】

- ・事業計画に基づき、基準内繰り入れを考慮

【企業債】

- ・仁井田浄水場等整備事業については、充当率90%
- ・その他事業については、充当率50%

【国庫補助金】

- ・事業計画に基づき、国庫補助金を考慮

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・動力費等の費用については、水需要の減に伴い減少するところであるが、近年の物価上昇を考慮し、令和6年度当初予算額で一定とする。

【職員給与費】 人員、給与・手当等は令和6年度当初予算で一定

【動力費】 令和6年度当初予算額で一定、電力単価の上昇分については給水量の減少分で賄えるものと想定

【薬品費】 令和6年度当初予算額で一定、薬品単価の上昇分については給水量の減少分で賄えるものと想定

【修繕費】 事業計画額を計上

【委託費】 事業計画額を計上

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	・令和5年3月に秋田県が策定した「秋田県水道広域化推進プラン」においては、地理的条件や施設規模に加え、市町村を取り巻く環境や広域化に対する意向も様々であり、同一の連携策により一様に広域化を進めていくことは現実的ではないとしており、管理の一体化、施設の共同化、経営の一体化・事業統合、その他の連携といった広域化手法別の推進方法等を示している。 ・本市においては、秋田県や日本水道協会などが主催する各種協議会などを通じ、意見交換を行いながら、周辺の上下水道事業者との連携を図ることとしている。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	・特になし
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	・令和3年度にアセットマネジメントをタイプ3Cで実施済みであり、毎年度、事業の進捗状況を検証しながら、必要に応じて見直しを行う。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	・減少する水需要に合わせて、小規模なポンプ場や配水池の廃止を検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	・特になし
その他の取組	・ドローンの活用、衛星画像解析による漏水探知、スマートメーター導入の検討など、DXによる業務の効率化を図る。

② 財源についての検討状況等

料金	・毎年経営状況を分析した上で原価計算等に基づく適切な料金改定の検討を行うとともに、料金体系の見直しと併せて、具体的な改定期期、改定率等について、より詳細な検討を慎重に進める。
企業債	・特になし
繰入金	・国の繰り出し基準に基づき、適宜変更する。
資産の有効活用等による収入増加の取組	・特になし
その他の取組	・特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	・経営の基本方針ごとに定めた目標の達成に向け、PDCAサイクルにより、適切に進捗状況を管理する。 ・本経営戦略の改定については、計画期間を5年とする秋田市上下水道事業基本計画の改定に合わせて、原則5年で行う。ただし、事業を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合は、5年にこだわることなく改定を行う。 原則5年で改定 計画期間 R7～11年度 毎年策定 計画期間 R8～12年度 計画期間 R9～13年度 計画期間 R10～15年度
---------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

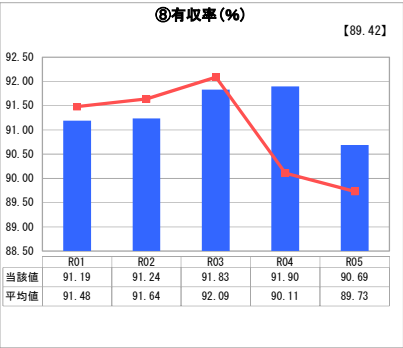
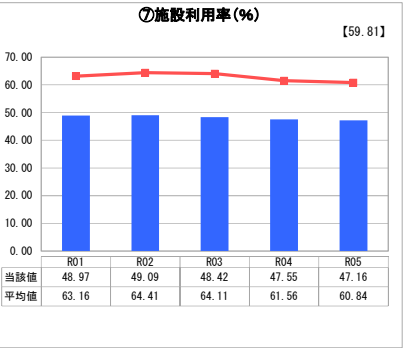
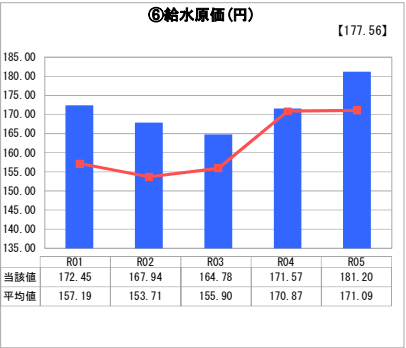
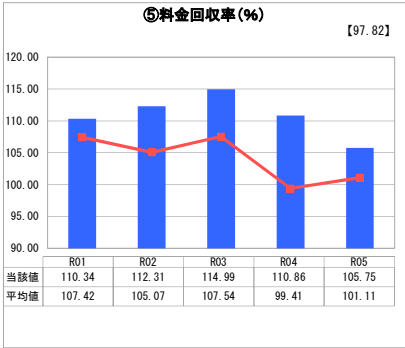
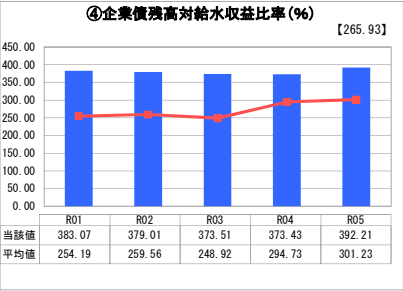
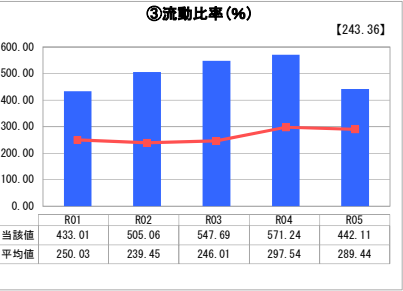
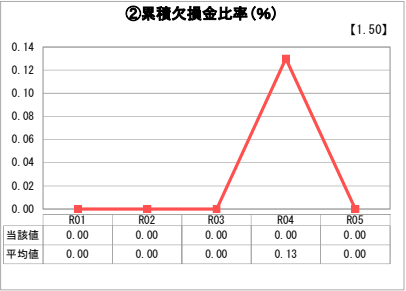
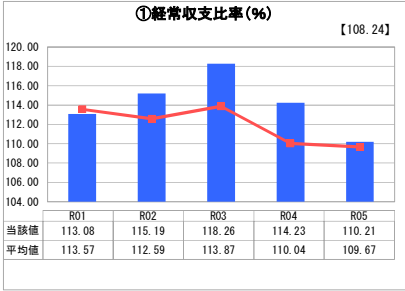
秋田県 秋田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	65.51	99.69	2,860	

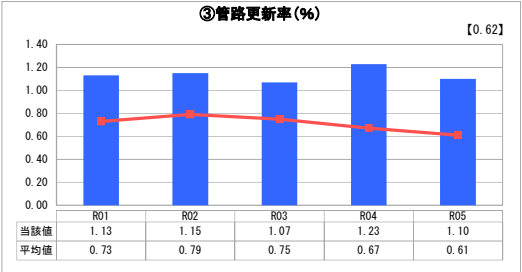
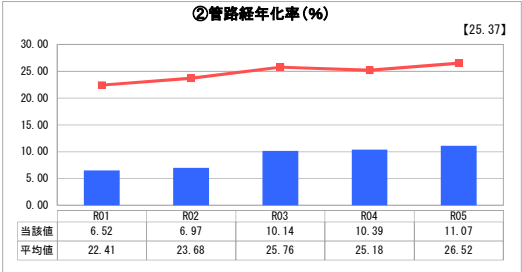
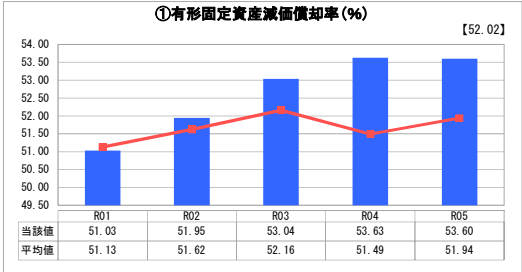
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
297,316	906.07	328.14
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
294,143	293.12	1,003.49

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」および「⑤料金回収率」は100%以上を維持しており、給水収益による事業運営が成り立っている。

「②累積欠損金比率」は0%を維持している。

「③流動比率」は100%以上であり、短期的な債務に対する支払能力を有していると言える。

「④企業債残高対給水収益比率」については、企業債残高の増加に伴い上昇し、全国平均や類似団体平均と比較して高い値となっている。

「⑥給水原価」は、全国平均や類似団体平均と比較してやや高い値となっている。動力費や物価高騰の影響を受けて上昇傾向である。

「⑦施設利用率」は、全国平均や類似団体平均と比較して低い値となっており、水需要の減少により、効率性が低い状態になっていることから、ダウンサイジングを考慮した施設規模の適正化を図る。

「⑧有収率」については、全国平均や類似団体平均と比較してやや高い値となっているが、継続的な漏水箇所の調査・修繕に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

施設全体の減価償却の状況は横ばいとなったものの、資産の老朽化が進んでいる。

管路については、全国平均や類似団体平均と比較して、経年化率が低い値、更新率が高い値である。

今後も長期の視点に立つた更新計画に基づき、更新を進める必要がある。

全体総括

経営に関する指標から、現時点での経営状況は健全であると判断している。

しかしながら、これまでの建設投資により多額の企業債残高を有しているほか、大規模事業である仁井田浄水場の全面更新が進行中であり、企業債残高はさらに増加する。

また、今後も、人口減による給水収益の減少が見込まれるなか、老朽施設の更新も進める必要があることから、これまで以上に事業運営の効率化を図る必要がある。

別紙 2

基本理念		経営の基本方針	重点施策	具体的施策	主な取組・事業	目標指標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R16		
いつでも いつまでも 秋田市の上下水道	1 安全な水道水の供給	(1) 原水の安定性確保	ア 原水水質の監視	① 水質検査機器整備事業	水質検査機器性能維持達成率（％）	100								毎年100		
				② 取水導水施設点検管理業務	取水導水施設点検実施率（％）	77.8							毎年100			
			イ 安定した取水量の確保	① 水道G L P の認定維持	水道G L P の認定維持	認定の維持							認定の維持			
				② 水安全計画の運用	水安全計画の検証・見直し	実施							毎年実施			
			(2) 適切な水質管理体制の維持	ア 浄水場レベルでの対応	① 仁井田浄水場等整備事業	仁井田浄水場等の整備	施工中							R9年度内供用開始		
					② 貯水槽水道の適切な管理	貯水槽水道指導率（％）	100							毎年100		
		(3) じゃ口から出る水の安全性確保	イ 給水装置レベルでの対応													
	2 快適な生活空間の維持向上	(1) 公共用水域の水質保全	ア 水洗化の促進	① 水洗化の促進	下水道水洗化率（％）	90.9								92.2	93.2	
				② 下水処理場整備事業	下水道目標水質達成率（BOD、SS）（％）	100								毎年100		
			イ 放流水質の適切な管理	③ 農業集落排水処理施設整備事業	農業集落排水目標水質達成率（BOD、SS）（％）	100								毎年100		
				(2) 未普及地域の解消	ア 未整備路線の解消	① 公共下水道整備事業	下水道処理人口普及率（％）	95.6								97.2
			② 浄化槽整備推進事業			汚水処理人口普及率（％）	98.9								99.2	99.4
			(2) 未普及地域の解消	イ 浄化槽による整備												
		3 災害に強い上下水道の構築	(1) 流域治水の推進	ア 内水氾濫対策の強化	① 浸水対策下水道事業	雨水排水整備率（％）	50.7								50.9	51.0
	② 樋門・樋管維持管理事業				フラップゲート化実施箇所数（箇所）	7								27	33	
	③ 内水浸水想定区域図の作成				内水浸水想定区域図の作成	作成中									R7年度までに作成	
	(2) 施設の耐震化・耐水化			ア 水道施設の耐震化・耐水化	① 仁井田浄水場等整備事業【再掲】	浄水施設の耐震化率（％）	20.1								97.3	97.3
					② 配水管整備事業	水道管路の耐震化率（％）	31.8								35.5	38.2
					③ 配水幹線整備事業	配水幹線の耐震化率（％）	76.7								78.5	79.2
			イ 下水道施設の耐震化・耐水化	④ 送配水施設整備事業	基幹管路の耐震化率（％）	63.5								66.8	68.3	
				⑤ 汚水ポンプ場等改築・更新事業	下水道施設の耐震診断実施率（％）	47.1									R8年度までに完了	
				⑥ 下水道管渠改築・更新事業	下水道管渠改築実施率（％）	38.3								51.9	63.2	
	(3) 施設機能の維持向上		ア 水道施設の更新整備	① 浄水場等整備事業	浄水場等整備実施率（％）	100									毎年100	
				② 配水ポンプ場等設備更新事業	配水ポンプ場設備機能維持率（％）	100									毎年100	
				③ 水管橋等維持管理業務	水管橋機能維持率（％）	100									毎年100	
			イ 下水道施設の更新整備	④ 減圧弁等維持管理業務	減圧弁機能維持率（％）	100									毎年100	
				⑤ 汚水ポンプ場等維持管理業務	下水道施設の非常時電源保持率（％）	100									毎年100	
				⑥ 下水道管渠改良事業	陥没・つまり件数（件／年）	81								58	56	
				⑦ マンホールポンプ施設更新事業	マンホールポンプ施設更新実施率（％）	100									毎年100	
	(4) 供給システムの強化		ア バックアップ体制の構築	① 流量・水圧遠隔監視システム整備事業	水道の流量計・水圧監視設備整備率（％）	80.5								90.2	100	
② 配水管整備事業【再掲】				応急給水栓（箇所）	37								40	40		
(5) 危機管理の充実	ア 災害に備えた体制の整備		① 危機管理要領等の改訂	危機管理要領等の見直し	実施									毎年実施		
			② 災害訓練の実施	災害訓練回数（回／年）	5									毎年2以上		

基本理念		経営の基本方針	重点施策	具体的施策	主な取組・事業	目標指標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R16
いつでも いつまでも 秋田市の 上下水道	4 お客さまサービスの向上	(1) お客さまとの双方向性の確保	ア きめ細かな情報提供	① 上下水道事業に関する情報提供の充実	広報紙による情報提供回数（回/年）	6								毎年6以上
				② アウトリーチ手法によるお客さまニーズの把握	出前、オンライン方式による広報活動回数（回/年）	5								毎年2以上
			イ お客さまニーズの把握	① 多様な支払い方法の検討	クレジットカード払い導入の検討	—								R8年度までに検討
				② 行政手続きのオンライン化	オンライン化未実施手続き（件）	89								R8年度までに0
		(2) 利便性の向上	ア 支払い方法の多様化											
			イ 行政手続きのオンライン化											
	5 経営基盤の強化	(1) 事業運営の効率化	ア 水道施設の統廃合	① 配水ポンプ場の廃止	廃止対象ポンプ場数（箇所）	2								R8年度までに廃止
			イ 汚水処理施設の統廃合	② 農業集落排水処理施設の再編	農業集落排水処理施設数（箇所）	12							7	3
			ウ 民間委託の検討	③ お客様センター所管業務の包括的民間委託	包括的民間委託の継続・再編	第2期								継続・再編の検討
			エ 他事業者との情報交換	④ 下水道管渠維持管理業務の包括的民間委託	包括的民間委託の継続・再編	第1期								W-PPP導入予定（R9）
				⑤ 下水道施設維持管理業務の包括的民間委託	包括的民間委託の継続・再編	第1期								W-PPPの検討
				⑥ 周辺の下水道事業者との情報共有	意見交換会等への参加	参加								毎年参加
		(2) 財政基盤の強化	ア 料金・使用料収納率の向上	① 適正な債権管理と未収金の解消	料金・使用料等の収納率（％）	99.6								99.5以上
			イ 料金・使用料体系の見直し	② 料金・使用料改定の検討	料金・使用料改定の検討	—								毎年検討
			ウ 適切な資産の管理	③ アセットマネジメントの運用	アセットマネジメントの検証・見直し	実施								毎年検証
			エ 財源の確保	④ スtockマネジメントの運用	ストックマネジメント計画の策定	第3期							第6期	第8期
				⑤ 上下水道統合型GIS維持管理業務	上下水道統合型GIS保守率（％）	100								毎年100
				⑥ 新規財源の検討	広告収入等の検討	検討中								毎年検討
		(3) 組織体制の見直しと技術の継承	ア 組織体制の見直し	① 組織体制の見直し	業務執行体制の点検	実施								毎年実施
			イ 技術者の育成	② 資格取得支援制度等の拡充	資格取得助成の利用件数（件/年）	4								毎年4以上
			ウ 職員研修の実施	③ 体系的な職員研修の実施	職員の内部研修時間（時間/人）	6.7								毎年7以上
			エ 組織的な知識管理	④ ベテラン職員の技術継承	ナレッジデータベースの作成・運用	—								毎年実施
		(4) DXによる業務の効率化	ア ドローンの活用	① 施設点検へのドローンの活用	点検箇所数（件/年）	3								毎年2以上
			イ 衛星画像解析による漏水探知	② 衛星画像解析による漏水探知業務	費用対効果の検証	検証中								R7年度までに検証
			ウ マンホールポンプの遠隔監視	③ マンホールポンプ遠隔監視システムの構築	整備済箇所数（箇所）	30								R8年度までに200
			エ 水道スマートメーターの導入の検討	④ 水道スマートメーターの導入の検討	実証実験の検証	検証中								R11年度までに検証
			オ 流量・水圧の遠隔監視	⑤ 流量・水圧遠隔監視システムの整備【再掲】	水道の流量計・水圧監視設備整備率（％）【再掲】	80.5							90.2	100
	6 環境への配慮	(1) 有効率・有収率の向上	ア 漏水の防止	① 漏水防止業務	水道の有効率（％）	93.7							95.5	95.5
			イ 不明水の抑制	② 不明水対策事業	農業集落排水地区の有収率（％）	70.7							87.0	87.0
		(2) 環境負荷の低減	ア 環境保全活動の推進	① 低排出ガス車への計画的な車両更新	低排出ガス車適合率（％）	100								毎年100
			イ 資源の循環利用	② 浄水発生土の利活用	浄水発生土の有効利用率（％）	100								毎年100
			ウ 施設の更新と整備	③ 仁井田浄水場等整備事業【再掲】	仁井田浄水場への太陽光発電の整備	施工中								R9年度内供用開始

様式第2号(法適用企業・収益の収支)

投資・財政計画

【水道事業会計:水道事業】

(単位:千円, %)

年 度			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
区 分			(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(当初予算)									
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	6,372,717	6,295,879	6,311,057	6,351,081	6,621,290	6,272,045	6,123,819	6,059,589	5,996,079	5,946,289	5,867,435	5,803,001	5,738,993
		(1) 料 金 収 入	5,979,755	5,913,930	5,887,617	5,836,872	5,693,382	5,642,996	5,562,534	5,498,304	5,434,794	5,385,004	5,306,150	5,241,716	5,177,708
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	145,965	131,799	162,210	214,677	460,606	167,152	99,388	99,388	99,388	99,388	99,388	99,388	99,388
		(3) そ の 他	246,997	250,150	261,230	299,532	467,302	461,897	461,897	461,897	461,897	461,897	461,897	461,897	461,897
		2. 営 業 外 収 益	666,830	659,349	682,032	700,053	692,563	703,224	701,230	698,113	697,491	695,397	691,966	686,743	668,525
		(1) 補 助 金	17,609	15,698	16,395	16,316	12,373	11,451	10,576	9,743	9,090	8,587	8,139	7,726	7,333
		他 会 計 補 助 金	17,609	15,698	16,395	16,316	12,373	11,451	10,576	9,743	9,090	8,587	8,139	7,726	7,333
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	602,501	590,685	608,296	598,868	596,281	608,164	607,045	604,761	604,792	603,201	600,218	595,408	577,583
		(3) そ の 他	46,720	52,966	57,341	84,869	83,909	83,609	83,609	83,609	83,609	83,609	83,609	83,609	83,609
収 益 的 支 出	収 益	収 入 計 (C)	7,039,547	6,955,228	6,993,089	7,051,134	7,313,853	6,975,269	6,825,049	6,757,702	6,693,570	6,641,686	6,559,401	6,489,744	6,407,518
		1. 営 業 費 用	5,893,648	6,056,496	6,630,913	6,644,433	6,839,080	7,084,016	8,395,013	8,294,213	8,387,691	8,308,467	8,181,510	8,225,517	8,075,204
		(1) 職 員 給 与 費	708,819	703,337	818,403	844,742	716,135	694,957	737,313	694,957	694,957	694,957	758,491	800,847	779,669
		基 本 給 与 費	659,420	683,516	715,917	714,811	692,426	692,426	692,426	692,426	692,426	692,426	692,426	692,426	692,426
		退 職 給 付 費	49,399	19,821	102,486	129,931	23,709	2,531	44,887	2,531	2,531	2,531	66,065	108,421	87,243
		そ の 他													
		(2) 経 費	2,650,382	2,786,761	3,177,535	3,162,442	3,471,299	3,700,776	3,892,899	3,819,446	3,899,083	3,792,355	3,610,985	3,619,527	3,524,287
		動 力 費	345,141	369,241	480,900	381,021	481,808	481,808	481,808	481,808	481,808	481,808	481,808	481,808	481,808
		修 繕 費	453,426	522,086	539,666	384,474	319,422	598,438	605,223	578,986	642,623	508,805	596,804	601,987	517,623
		材 料 費	507,524	492,596	680,275	601,922	805,465	858,090	953,502	951,846	953,786	952,010	682,082	679,386	681,097
		そ の 他	1,344,291	1,402,838	1,476,694	1,795,025	1,864,604	1,762,440	1,852,366	1,806,806	1,820,866	1,849,732	1,850,291	1,856,346	1,843,759
支 出	支 出	(3) 減 価 償 却 費	2,534,447	2,566,398	2,634,975	2,637,249	2,651,646	2,688,283	3,764,801	3,779,810	3,793,651	3,821,155	3,812,034	3,805,143	3,771,248
		2. 営 業 外 費 用	268,691	254,315	263,873	333,166	470,663	687,191	812,072	820,159	826,889	830,796	818,422	800,220	779,020
		(1) 支 払 利 息	267,286	252,244	259,171	329,960	466,631	677,026	808,659	816,813	823,187	825,247	814,835	796,798	775,596
		(2) そ の 他	1,405	2,071	4,702	3,206	4,032	10,165	3,413	3,346	3,702	5,549	3,587	3,422	3,424
		支 出 計 (D)	6,162,339	6,310,811	6,894,786	6,977,599	7,309,743	7,771,207	9,207,085	9,114,372	9,214,580	9,139,263	8,999,932	9,025,737	8,854,224
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	877,208	644,417	98,303	73,535	4,110	△ 795,938	△ 2,382,036	△ 2,356,670	△ 2,521,010	△ 2,497,577	△ 2,440,531	△ 2,535,993	△ 2,446,706
		特 別 利 益 (F)	245	34	901	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		特 別 損 失 (G)	620	282	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 375	△ 248	△ 109	△ 1,008	△ 1,008	△ 1,008	△ 1,008	△ 1,008	△ 1,008	△ 1,008	△ 1,008	△ 1,008	△ 1,008
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	876,833	644,169	98,194	72,527	3,102	△ 796,946	△ 2,383,044	△ 2,357,678	△ 2,522,018	△ 2,498,585	△ 2,441,539	△ 2,537,001	△ 2,447,714
流 動	流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)					0	0	△ 336,188	△ 2,693,866	△ 5,215,884	△ 7,714,469	△ 10,156,008	△ 12,693,009	△ 15,140,723
		流 動 資 産 (J)	14,451,663	14,737,639	73,083,046	11,760,982	10,773,715	10,224,893	7,205,295	5,512,481	3,831,131	2,323,118	374,634	△ 1,985,440	△ 4,293,382
		う ち 未 収 金	940,049	1,015,282	61,991,787	1,091,166	1,392,523	1,156,757	1,115,526	1,026,136	1,098,758	1,478,579	1,200,382	975,268	969,536
		流 動 負 債 (K)	2,529,868	3,333,503	63,920,845	3,935,956	5,481,595	4,225,491	2,881,883	2,882,313	3,076,402	3,402,489	3,566,860	3,544,286	3,527,618
		う ち 建 設 改 良 費 分	1,458,751	1,461,667	1,422,086	1,420,221	1,408,423	1,391,702	1,395,689	1,445,095	1,650,102	2,042,540	2,257,787	2,247,779	2,240,392
		う ち 一 時 借 入 金													
		う ち 未 払 金	807,715	1,599,917	2,666,275	2,257,733	3,814,786	2,577,665	1,230,070	1,181,094	1,170,176	1,103,825	1,052,949	1,040,383	1,031,102
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							5.6	45.2	88.5	131.9	176.1	222.5	268.5
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)											934,439	3,281,947	5,580,608
		営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	6,226,752	6,164,080	6,148,847	6,136,404	6,160,684	6,104,893	6,024,431	5,960,201	5,896,691	5,846,901	5,768,047	5,703,613	5,639,605
		地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)											16.2	57.5	99.0
健全化法	健全化法	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)											934,439	3,281,947	5,580,608
		健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
		健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)											5,768,047	5,703,613	5,639,605
		健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)											16.2	57.5	99.0

投資・財政計画

【水道事業会計:水道事業】

(単位:千円)

年 度 区 分		R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算)	R6年度 (決算見込)	R7年度 (当初予算)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
資本的収入 資本的支出	1. 企 業 債	1,188,100	2,324,000	6,356,000	5,996,600	11,380,800	7,386,000	1,181,800	1,098,000	1,005,500	698,000	728,400	799,100	806,300
	うち 資 本 費 平 準 化 債													
	2. 他 会 計 出 資 金	75,319	70,766	1,021,271	157,381	833,949	61,855	61,978	53,289	43,322	35,832	30,024	25,274	21,856
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	30,175	73,717	636,326	169,553	243,454	115,410	111,200	27,866	106,200	490,700	219,200	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	303	396	268	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	8. 工 事 負 担 金	154,843	177,335	200,000	325,400	494,000	203,000	75,900	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
	9. そ の 他	186,131	204,886	164,670	162,888	160,233	157,621	155,052	152,525	150,039	147,593	145,187	142,820	140,492
	計 (A)	1,634,871	2,851,100	8,378,535	6,811,823	13,112,437	7,923,887	1,585,931	1,406,681	1,380,062	1,447,126	1,197,812	1,042,195	1,043,649
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	1,634,871	2,851,100	8,378,535	6,811,823	13,112,437	7,923,887	1,585,931	1,406,681	1,380,062	1,447,126	1,197,812	1,042,195	1,043,649
	1. 建 設 改 良 費	2,919,470	5,006,515	11,245,827	8,996,796	16,874,207	10,183,151	2,960,581	2,775,176	2,663,397	2,384,696	2,203,777	2,117,699	2,157,365
	うち 職 員 給 与 費	151,760	154,177	178,893	210,958	157,659	157,659	157,659	157,659	157,659	157,659	157,659	157,659	157,659
	2. 企 業 債 償 還 金	1,503,905	1,458,945	1,461,668	1,422,086	1,420,221	1,408,423	1,391,702	1,395,689	1,445,095	1,650,102	2,042,540	2,257,787	2,247,779
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他	5,044	2,736	0	6,685	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	4,428,419	6,468,196	12,707,495	10,425,567	18,294,428	11,591,574	4,352,283	4,170,865	4,108,492	4,034,798	4,246,317	4,375,486	4,405,144
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	2,793,548	3,617,096	4,328,960	3,613,744	5,181,991	3,667,687	2,766,352	2,764,184	2,728,430	2,587,672	3,048,505	3,333,291	3,361,495
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,560,715	3,215,823	3,508,878	2,868,538	3,030,250	37,490	2,527,459	2,541,917	2,418,241	2,021,815	630,828	△ 1,364,501	△ 3,638,774
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	9,414	577,532	526,403	1,654,321	642,763		0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	232,833	391,859	242,550	218,803	497,420	2,987,434	238,893	222,267	310,189	345,450	299,662	232,269	236,085
	計 (F)	2,793,548	3,617,096	4,328,960	3,613,744	5,181,991	3,667,687	2,766,352	2,764,184	2,728,430	2,367,265	930,490	△ 1,132,232	△ 3,402,689
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	220,407	2,118,015	4,465,523	6,764,184
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)		22,330,019	23,195,074	28,089,406	32,663,920	42,624,499	48,602,076	48,392,174	48,094,485	47,654,890	46,702,788	45,388,648	43,929,961	42,488,482

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算)	R6年度 (決算見込)	R7年度 (当初予算)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収益的収支分		17,609	15,698	16,395	16,316	12,373	11,451	10,576	9,743	9,090	8,587	8,139	7,726	7,333
	うち 基 準 内 繰 入 金	17,609	15,698	16,395	16,316	12,373	11,451	10,576	9,743	9,090	8,587	8,139	7,726	7,333
	うち 基 準 外 繰 入 金													
資本的収支分		75,319	70,766	1,021,271	157,381	833,949	61,855	61,978	53,289	43,322	35,832	30,024	25,274	21,856
	うち 基 準 内 繰 入 金	75,319	70,766	1,021,271	157,381	833,949	61,855	61,978	53,289	43,322	35,832	30,024	25,274	21,856
	うち 基 準 外 繰 入 金													
合 計		92,928	86,464	1,037,666	173,697	846,322	73,306	72,554	63,032	52,412	44,419	38,163	33,000	29,189